

# 2019年度一般社団法人東京都卓球連盟後期会員登録について

拝啓 向夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度後期事業開始にあたり、2019年度後期会員登録についてご案内いたします。

**新規チーム登録・新規個人登録および既存チームへの選手の追加登録をご希望の方は**下記をご熟読の上、お申込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、学校名で登録をする大学生・高校生・中学生は、それぞれ関東学生卓球連盟、東京都高等学校体育連盟男女卓球専門部、東京都中学校体育連盟卓球部の案内に沿ってお手続きください。各連盟に所属をしない大学生・高校生・中学生については、一般と同様の扱いとなりますので、下記要項のとおりお申込みください。

## 《 2019年度 一般社団法人東京都卓球連盟 後期登録要項 》

### 1. 登録の種類・条件について

#### ▽A登録：呼称『A会員』

A登録をする者は、すべての大会、講習会、研修会に参加できる。※但し、個人会員は、チーム戦への参加はできない。

##### 【登録条件】

①東京都内に居住地または勤務先、或は学籍地を有する者。

居住地とは住民登録がなされている所を指し、勤務先とは雇用者と雇用契約締結した上で、週7日のうち4日以上勤務する所を指し、学籍地とは在学している学校の所在地をいう。

②いずれかの区市町卓球連盟(以下 支部)に所属をすること。※別途、ご自身でお手続きください。

③同時に(公財)日本卓球協会(以下 日卓協)に登録をすること。(同時に登録手続きを行います。)

※登録する際の氏名と性別は住民票記載事項に準ずる。

#### ▽B登録：呼称『B会員』

B登録をする者は、東卓リーグ戦および東卓が指定した大会に参加できる。

※但し、個人会員はチーム戦への参加はできない。(シニアリーグは参加可)

<注>全国大会および関東大会等の東京都予選会には出場が出来ない。また、B登録者は各大会優勝者特典および支部推薦枠等による東京卓球選手権大会の推薦対象にはならない。

##### 【登録条件】

①A登録をしない者で、関東ブロック県に居住地または勤務地、或は学籍地を有する者。

②チームおよび個人の活動拠点が東京都内であること。

③いずれかの支部に所属をすること。※別途、ご自身でお手続きください。

④同時に必ず関東ブロック県の卓球協会/連盟を通じて日卓協に登録をすること。その際、関東ブロック県での所属名と東卓での所属名が同じであることを基本とする。※別途ご自身でお手続きください。

#### ▽C登録：呼称『C会員』<旧名称：中学生以下会員>

C登録をする者は、中学生以下対象の大会に参加できる。

※但し、東卓リーグ戦および東京チーム卓球大会には参加できない。これらに参加を希望する場合はA登録が必要となる。

##### 【登録条件】

①A登録をしない東京都内に居住地または学籍地を有する中学3年生以下の者およびその監督・コーチ等で役員としてのみ活動する者。

なお、中学生及び小学生の選手に限り、所属学校と1つのクラブに二重で登録することができる。

②同時に日卓協に登録をすること。(同時に登録手続きを行います。)

※登録する際の氏名と性別は住民票記載事項に準ずる。

#### ▽支部登録：呼称『準会員』

支部にのみ登録する者が、東卓が指定した一部の大会へ、支部のとりまとめにより参加できる。

##### 【登録条件】

①東卓に登録(A・B・C登録共)をしない者で、支部にのみ登録する者。

(特別な手続きは必要なく、支部にのみ登録する者はすべて準会員と呼ぶ。)

## 2. チーム構成について

### ▽A・B会員 チーム構成

①チームは男女別4名以上10名以内の選手で構成する。

※チームは、同性選手4名より成立します。同性3名と異性1名などではチーム不成立となり、チーム登録が出来ません。

チームの構成の際には十分ご注意ください。A会員、B会員の混成は可。C会員の混成は不可。

10名以上になる場合、チーム名の後に(A)、(B)、(C)…と付け、複数チーム登録することが出来るが、技倆順に上位より(A)、(B)、(C)と編成しなければならない。これをチームランクと呼び、登録申請の際に「備考欄2」に記入しなくてはならない。

また、勤務先チームとクラブチームの両方から登録する等、二重に選手登録をすることは認めない。

※但し、他チームの監督やコーチとして複数登録することは可能。(役員登録取扱いについての項を参照のこと)

②18歳未満の選手で構成されたチームは、成人の責任者が必要である。

#### ◇異性選手の取扱いについて

個人戦に出場を希望する異性選手をチームに構成する場合、3名まで登録ができる。

チームランクが(A)、(B)、(C)と複数ある場合は末尾のチームのみ、これを認める。

◎男子のチームに女子が入る場合、女子のチームに男子が入る場合…いずれも3名まで(4名以上でチーム構成可能なため。)

#### ◇役員登録取扱いについて

役員登録をしたA会員には日卓協指定役員章が交付される。

全日本クラブ卓球選手権大会/全日本実業団卓球選手権大会/全国レディース卓球大会/全国ホープス卓球大会/全日本卓球選手権大会(団体の部)等の全国大会団体戦(予選会含む)に参加予定のチームは申込み監督(役員章所有者)の記入が必須であるため、各大会要項記載の登録期限までに必ず役員登録者の登録を完了させるよう十分注意すること。

①監督・コーチ・部長・顧問等の登録を役員登録と呼ぶ。

②選手または役員登録をした者が、他チームの役員として登録をする場合、登録数分の登録料を納めることにより、登録を認める。他チームとはチーム名が異なる場合および同じチーム名で男女チームがある場合を指す。

※選手登録をしたチームまたはそれ以外のチームで役員として登録をする場合には登録料が必要となる。(チームが(A)、(B)、(C)と複数ある場合で、(A)の役員が(B)や(C)の役員となる場合は除く。)また、大学や高校の役員についても同様にチームごとに登録料が必要となる。

■例1:【東京クラブ】の選手 鈴木太郎 さんが【新宿倶楽部】のコーチとして登録する場合

【東京クラブ】選手登録料1名分+【新宿倶楽部】コーチ登録料1名分=合計2名分が必要

■例2:【東京クラブ】男子チームのコーチ 鈴木太郎 さんが【東京クラブ】女子チームのコーチとして登録する場合

【東京クラブ】男子チームコーチ登録料1名分+【東京クラブ】女子チームコーチ登録料1名分=合計2名分が必要

③役員に限り複数の都道府県への登録が認められる。

なお、選手登録は1カ所に限り、二重に選手登録することは認めない。

■例:居住地の東京都で選手登録した者が、勤務先の神奈川県で監督等の役員として登録をすることが認められる。

### ▽C会員 チーム構成 (※クラブチーム対象)

①中学生以下で登録団体名が同じである者は1つのチームとし、登録人数は制限しない。

②代表者連絡先には成人のチーム責任者を記入すること。

◇役員登録取扱いについてはA・B会員と同様とする。

#### ※登録番号について

従来ご記入いただいております各選手および役員の登録番号記入欄が、登録システムにはございません。そのため、登録番号は自動採番とさせていただきます。B会員および異性選手は末尾の番号を付番させていただきます。ご了承ください。

## 3. 登録料

区分 種別	東京都卓球連盟					日本卓球協会	
	新規入会金(初年度のみ)		年間登録料		会員費		登録料
	チーム	個人	チーム	個人	チーム	個人	
A会員	1チーム 10,000円	2,000円	1チーム 10,000円	4,000円	A・B会員 1名 1,000円		1名 1,500円
B会員							中学生以下 1名 700円
C会員	不要			選手のみ 1名 200円	役員1名 1,000円 選手1名 100円	1名 1,500円 中学生以下 1名 700円	

※選手を兼ねない部長、監督等も会員費・日卓協登録料が必要となる。

※B会員については、日卓協登録料は必要ありません。(東卓会員費は必要)

#### 4. 後期登録受付期間および登録料支払い期限

- ★日卓協登録システムまたは東卓B会員受付フォームから申請をし、支部および東卓の承認後、登録料を納入した時点で登録完了とする。(チーム登録料・会員登録料共)
- ★承認作業は支部担当者および東卓事務局員が行っており、東卓事務局では休日・祝日は承認作業を行っていません。申請から承認までにかかる日数は申請支部により異なります。また、申請内容に不備があった場合には再申請の手続きが必要となり、10日以上日数がかかるケースがございます。申請不備により再申請となった場合でも、必ず下記の申請受付期間内に再申請をお済ませください。出場を希望する大会がある場合には、各大会要項に記載の登録期限までに手続きを完了してください、十分ご注意ください。
- ★申請受付は、前期、後期の年2回とし、有効期限はいずれも翌年3月31日までとする。
- ★日卓協登録システムから発行される請求書記載の「お支払い期限」の日時に関わらず、必ず下記表の支払い期限までに登録料を納入ください。本連盟の定める支払い期限後に登録料をお支払いいただきましても登録完了となりませんので、十分ご注意の上お手続きください。
- ★東卓大会WEB申込み(試合.jp)について、日卓協登録システムとは別サイトになりますので、登録完了後に情報が反映されるまで1ヵ月程度かかります。あらかじめご了承ください。

種別	期間	後期登録申請受付期間	後期登録料支払い期限
A会員 ・ B会員	新規チーム	2019年8月1日(木)0時0分 ～9月3日(火)23時59分 ※この期間以降、新規のチーム登録は認めない。	承認後～ 2019年9月11日(水) 23時59分
	新規個人および 既存チームへのメンバー追加	2019年8月1日(木)0時0分 ～12月12日(木)23時59分	承認後～ 2019年12月20日(金) 23時59分
C会員	新規チーム・個人および 既存チームへのメンバー追加		

#### 5. 登録の変更

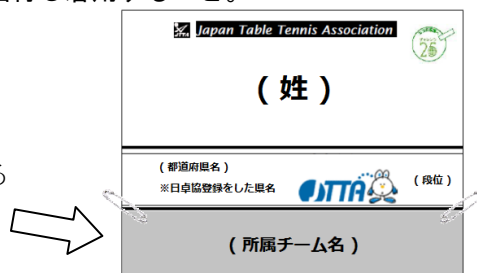
- ①追加・脱退の手続きおよび連絡員住所変更等については、日卓協会員システムから行うこと。
- ②2019年度登録をした選手は、特別な事由がない限り(企業チーム所属選手が退職を理由に移籍する等)、年度内に東卓内でチームの移動はできない。チームから脱退した者が年度内に別チームから再登録することは認めない。(C会員のクラブ移籍は除く)

#### 6. その他

- ①一度支払われた登録料の返金はありませんので、十分にご注意ください。
- ②A会員・C会員の選手登録者には2019年度用日卓協指定ゼッケンが配布されます。(年度内に他県で登録した選手が移籍した場合にはゼッケンの配布はありませんので、別途購入ください。) B会員にはゼッケンは配布されませんので、各々登録をした関東ブロック県より交付されるゼッケンを着用してください。その際、関東ブロック県での所属名と東卓での所属名が同じであることを基本とするが、所属名が異なる場合は、東卓での所属名を明記した白布をゼッケンの所属チーム部分に貼付し着用すること。

##### 【B会員のゼッケンについて】

※関東ブロック県での所属名と所属名が異なる場合、各々関東ブロック県より交付されたゼッケンに、東卓の所属名を明記した白布(ゼッケン下段部分)を安全ピン等で貼付し着用すること。  
☆灰色部分に白布



#### 7. 登録手続き方法

##### ■ A会員・C会員登録方法

- (公財)日本卓球協会会員登録システムサイトへアクセスします。  
<http://jtta-members.jp/>
- (公財)日本卓球協会会員登録システムサイトに掲載されております【チーム責任者向け登録ガイド】に沿って申請を行ってください。  
また、下記 URL より東卓の会員申請に関する注意事項ガイドがご覧いただけます。  
併せて必ずご確認の上、申請を行ってください。

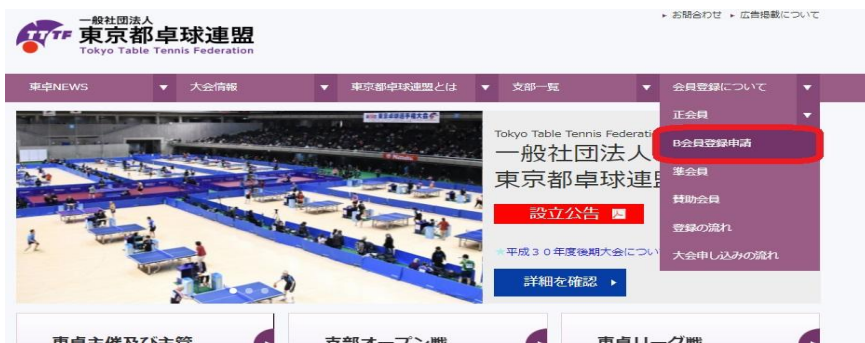
<http://www.tttf.jp/member/touroku>

## ■ B会員登録方法

- 東卓ホームページへアクセスします。

<http://www.tttf.jp/>

- 【会員登録について】のタブよりからB会員登録フォームへ進みお手続きください。  
フォームへの入力完了するとメールが届きますので、記載された郵便振替口座に登録料をお支払いください。郵便振替での登録料のお支払いが完了した時点で、B会員登録完了となります。  
詳細は東卓ホームページの申請ガイドをご覧ください。



▽(公財)日本卓球協会会員登録システム ヘルプデスク 電話窓口

システムの操作に関する問合せは、下記の専用窓口までお願いいたします。

電話番号 06-4400-5350 ※お掛け間違いのないようお願い致します。



(一社) 東京都卓球連盟

〒160-0023 新宿区西新宿7-18-5 VORT 西新宿402

TEL: 03-5389-2965/FAX: 03-5389-2987

WEBSITE: <http://tttf.jp>